

質 疑 回 答 書

令和8年6月9日

令和8年度第S-1号  
小児新棟設計業務委託

滋賀県病院事業庁 総合病院  
病院整備推進室

TEL 077-582-5051

FAX 077-582-5931

先日質疑いただきました事項について下記のとおり回答します。

番号	図面No	質疑事項	回答
1	-	(様式について) 各種様式について、欄外の注意書きを削除し、それぞれA4版片面1枚に収まる範囲内で適宜記入欄の大きさを調整してもよろしいでしょうか。	貴見のとおりで構いません。
2	-	(様式について) プロポーザルの説明書5頁、特定テーマ(様式-5、様式-6①~③)とありますが、様式では、様式-6、様式7①~③となっております。様式を正としてよろしいでしょうか。	様式-6、様式7①~③が正となります。
3	-	(加点について) プロポーザルの説明書5頁、過去15年間の、、、実績に、「基本設計および実施設計、または実施設計のみ」とありますが、基本設計と実施設計が別契約の場合は、実施設計のみを記載し、基本及び実施設計と同一の評価(点数)との認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
4	-	(提出部数について) 提出部数は、正本1部、写し1部、無記名10部、PDFデータ一式(CD-R)とありますが、事務所名や従事者名がわかる証明書等は、正本1部、写し1部にのみ添付し(計2部)、無記名分は不要(事務所名や従事者名がわからない、無記名にした証明書は不要)との認識でよろしいでしょうか。またPDFデータは、記名したデータと証明書を保存するという認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
5	-	(特記仕様書10ページ「3. 成果物、提出部数等」について) 基本設計(f)の資料において、「建築材料等アスベスト使用調査報告書」が適用となっておりますが、2ページ「1. 設計業務の内容及び範囲」では「非適用」となっております。アスベスト使用調査については、本業務の対象外との認識でよろしいでしょうか。	アスベスト調査については、定量・定性分析調査は本業務の対象外ですが、建築材料等アスベスト使用調査報告書は提出が必要です。
6	-	(各種申請手数料の負担について) プロポーザルの説明書1頁の委託業務内容(⑦~⑩)では、消防法、都市計画法等の各種申請手続きに関して、すべて「(手数料の納付は含まない)」と記載されています。一方、設計概要書3頁には「各種手続きに要する手数料等は受注者の負担とする。(計画通知等の申請手数料は除く)」とあります。手数料等は、本業務費用には含まないとの認識でよろしいでしょうか。	プロポーザルの説明書1項、委託業務内容(⑦~⑩)の内容を正とします。
7	-	過去15年間の同種または類似業務の実績(様式-3)について、簡易公募型プロポーザルの説明書P.5「内容に関する留意事項」では、既存病院10,000㎡以上接続する病棟の増築または改築7,000㎡以上の建築設計の実績とありますが、同説明書P.7「評価項目・判断基準」では、既存病院5,000㎡、増築または改築3,500㎡となっています。公告の「プロポーザルに参加するものに必要な資格」においても実績規模が相違していると思われる。事務所並びに予定技術者の同種業務、類似業務について、同説明書P.7「評価項目・判断基準」の既存病院5,000㎡、増築または改築3,500㎡と読み替えて宜しいでしょうか、ご教示ください。	説明書P5「既存病院10,000㎡以上接続する病棟の増築または改築7,000㎡以上の建築設計の実績」の記載については、加点項目である同種・類似業務内容です。説明書P7「評価項目・判断基準」の「既存病院5,000㎡、増築または改築3,500㎡」の記載については事務所の入札参加の必須条件となります。